

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 27 年 1 月 20 日

支出負担行為担当官

海上保安庁次長 佐藤 善信

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 13

○特単第 1006 号

## 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 53
- (2) 購入等件名及び数量 航空機用部品運送  
(単価契約)
- (3) 調達案件及び仕様等 仕様書による。
- (4) 履行期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日

- (5) 履行場所

別途指定する場所

- (6) 入札方法 予定数量に対する総価で行う。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があ

るときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (7) 電子入札システムの利用 本案件は、電子入札システムで行う対象調達案件である。なお、電子入札システムによりがたい者は、紙入札方式参加願の提出をもって紙入札方式に代えるものとする。その他詳細については、入札説明書による。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であ

ること。

- (3) 平成 25・26・27 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の A，B，C 又は D 等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
- (4) 当該部局において指名停止の措置を受け、指名停止期間中でない者。
- (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (6) 競争参加資格の申請の時期及び場所「競争参加資格者の資格に関する公示」（平成 26 年 3 月 28 日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 電子入札システムの URL 及び問い合わせ先 国土交通省電子入札システム  
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/> 問い合わせ先は、下記(2)に同じ
- (2) 紙入札方式による入札書等の提出場所、契

約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 〒 100 - 8976 東京都千代田区霞が関 2 - 1 - 3 海上保安庁総務部政務課予算執行管理室第三契約係 荒木 晋介  
電話 03-3591-6361 内線 2841

- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書の交付は、当庁ホームページの「調達情報」の「入札・落札等の状況」からダウンロードすること。

[http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/nyusatsu/page\\_1seifu.htm](http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/nyusatsu/page_1seifu.htm)

また、郵送により交付を希望する者はA4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記する。）並びに重量 200g に見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添付して(2)の係に申し込むこと。

- (4) 入札説明会の日時及び場所 入札説明会は実施しない。
- (5) 電子入札システム及び紙入札による競争参加のために必要な証明書等の受領期限 平成

27年2月18日 17時00分

(6) 電子入札システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限 平成27年3月10日  
17時00分

(7) 開札の日時及び場所

平成27年3月11日 11時00分

場所は海上保安庁入札室

#### 4 その他

- (1) 本調達は、平成27年度予算の成立を条件とする。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (3) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った

者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者との契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yoshinobu Satou, Vice Commandant, Japan Coast Guard.
- (2) Classification of the services to be procured: 53
- (3) Nature and quantity of the products to be service to be required: TRANSPORT OF AIRCRAFT PARTS.
- (4) Fulfillment period: From 1, April, 2015, through 31, March, 2016.

- (5) Fulfillment place: According to the Specification
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures; Supplier eligible for participating in the proposed tender are those who shall;
- (1) not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;
  - (2) not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting;
  - (3) have Grade A,B,C or D of level of interest in "Service" in Kanto • Koshinetsu area in terms of the qualification for participating in the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2013 • 2014 • 2015.
  - (4) The person who is not being suspended from

Transactions by the request of the officials in charge of contract.

- (7) Time-limit for tender; 17:00, 18, March, 2015.
- (8) Contact point for the notice: Shinsuke Araki, 3rd Contract Section, Contract and Accounts Office, Budget Division, Administration Department, Japan Coast Guard, 2-1-3, Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100-8976 Japan. TEL 03-3591-6361 ex. 2841